

施策	35	高齢者福祉の推進	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	介護高齢課	課長名	小西盛登	内線	5390	政策担当部長名	保健福祉部長 高田 清
施策関係課名	保健課・飯田市立病院介護老人保健施設・市立病院経営企画課						
重点施策	関連計画						

1 施策の目的

目的	対象	支援を必要とする高齢者及びその世帯（補足：高齢者は65歳以上）
	意図	安心していきいき暮らせる

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
① 支援を必要とする高齢者のうち 介護保険の認定者	人	5,499	5,583	5,723	5,834		6,479
② 独居高齢者	人	3,399	3,521	3,641	3,760		3,800
③ 介護者	人	1,372	1,361	1,238	1,299		1,470
④ 二次予防高齢者	人	216	277	353	350		600
成果指標 ※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
① 安心して暮らせている高齢者の割合	%	53.1	61.7	59.6	63.3		65.0
② いきいき暮らせている高齢者の割合	%	74.1	73.0	71.8	72.0		75.0

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムツ指標と把握方法 と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度
行政	○介護保険制度を適正に実施する。(介護保険法) ○介護保健事業計画に基づく介護福祉施設の整備運用 ○介護保険の対象にならない高齢者の自立を支援する(老人福祉法) ○地域に相談窓口を設置し、高齢者や家族の不安を解消をする。 ○介護保険制度の適切な運用を指導する。 ○地域内で各種団体が連携をとり支援が必要な高齢者の実態を把握する。	① 介護保険のサービス利用者数 (把握方法：介護高齢課で把握 (人))	① 5,146	5,279		5,729
		② 飯田市内の介護保険施設(特養・介護老人保健施設・介護療養型 医療施設)の入所定員数 (把握方法：介護高齢課で把握 (人))	② 939	939		1,073
		③ 介護予防事業の実施回数(いきいきリハビリ・二次予防高齢者事業) (把握方法：介護高齢課で把握 (回))	③ 2,017	2,262		2,300
		④ 高齢者福祉サービスの利用者数 (把握方法：介護高齢課で把握 (人))	④ 2,636	2,771		1,470
		⑤ 事業者への指導件数(事業所の指導監督、介護相談員派遣) (把握方法：介護高齢課で把握 (件))	⑤ 78	139		65
		⑥ 相談及び実態把握件数(地域包括支援センターの相談や実態把握の活動)	⑥ 5,499	5,741		3,300

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項
市民等	個人	○ボランティア活動等に 参加し高齢者を支援する。 (共助) ○隣近所の声かけ(共助) ○家庭や家族で支え合	ボランティア活動への参加者数	・住みなれた地域で高齢者が安心して暮らせることを共通の課題として、まちづくり委員会をはじめ各種団体、個人が事業展開や必要な支援を行っている。 ・各種介護サービスを提供する事業者は、市内各所でサービスを提供しており、必要に応じて適切なサービス提供が行われている。
	介護サービス事業所、NPO法人	高齢者が支援を必要となったとき適切な福祉・介護サービスの提供を行う	各サービス事業所の利用者数およびサービス提供量	
	地域団体 (例:まちづくり委員会等、ボランティア団体)	ボランティア活動を実施して、高齢者を支援する。		

### 3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり取り組めた
<input type="checkbox"/>	おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/>	あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/>	達成できなかった

<input type="checkbox"/>	進んだ
<input checked="" type="checkbox"/>	ある程度進んだ
<input type="checkbox"/>	あまり進まなかった
<input type="checkbox"/>	進まなかった

### 4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

#### 【施策全体の評価】

・施策の対象は、支援を必要とする高齢者及びその世帯であり、安心していきいき暮らせることを施策の意図として、策定した「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、それぞれの事務事業の展開ができた。  
・介護保険認定者が増え、独居高齢者も増えている状況の中で、成果指標においては、市民意識調査の結果として、二つの指標数値が前年度と比較して伸びていることから、ある程度進んだとの評価を行った。

#### 【事務事業群テーマ別の評価】

##### <介護保険制度の運用>

・第5期介護保険事業計画の初年度であり、新たな介護保険料の啓発を行い、保険料改定に伴う平準化作業を行うなどし、市民の理解を求めた。

##### <介護施設整備・維持管理>

・第5期介護保険事業計画に基づき、民間社会福祉法人が計画する、長期入所80床規模の特別養護老人ホームの整備について、用地取得などに支援を行い予定地が確定した。

・NPO法人を支援し三穂地区に宅老所「さろんまめに」が開所した。(H24.10)計画に基づき地域密着型介護サービス施設の事業者提案を求め、平成25年度施設整備事業者の決定を行った。指定管理施設をはじめ、介護施設の運営支援や施設整備を行った。

・市立病院介護老人保健施設運営事業では、定員をH24.10月から70床から100床に増床し運営をしている。また、通所リハビリ事業でもH24年度は定員を40人として、居家で生活する高齢者の支援をしている。

##### <高齢者の健康維持>

・「まいまい介護予防教室をはじめ、フォローアップ教室の開催も定着し、地域でのフォローアップ教室も関係者の協力により実施できている(6会場)。

・健康な高齢者を対象にした、運動による健康づくり事業やはつらつ介護予防教室も市内各所で実施しており、高齢者健康相談事業も実施している。

・高齢者が居住する住宅のバリアフリー化を促進するため、住宅リフォームへの助成事業を設け(H24)、高齢者の住環境を向上させることで介護予防を図っている。

#### <高齢者の負担軽減>

・第5期の介護保険料の設定では、所得に応じて8段階10区分の保険料設定をし応分の負担をいただく仕組みとしてあり、介護保険制度での利用者負担軽減制度を運用して負担軽減を図っている。また、保険料の改定に伴い負担軽減を図るため、保険料の平準化を行っている。

#### <介護者の負担軽減>

・介護者のための相談事業の実施や、緊急宿泊支援事業、家族介護支援事業、介護者慰労短期入所事業、重度心身障害者等介護者支援事業、介護者疲労回復事業などを実施し、介護者の負担軽減を図っている。

#### <認知症の人と家族への支援>

・基幹包括支援センターに認知症地域支援推進委員を2人配置し、地域包括支援センターの認知症担当や認知症疾患医療センター

・若年性認知症者の実態把握を行い、課題整理と必要な支援を行っている。

・認知症や障害等で判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度があり、制度利用の支援事業を行うと共に、成年後見制度の利用促進検討会を設け、制度利用促進のための具体策について検討をし、利用促進のため「成年後見支援センター」の設置が必要との集約に基づき、成年後見支援センターの設置に向けた取り組みを行った。

#### <高齢者の生活支援>

・高齢化率が年々高くなり、独居高齢者や高齢者世帯が増加している状況の中で、地域包括支援センターを「高齢者の総合相談窓口」として、様々な相談を受けながら、養護老人ホームへの入所措置や緊急通報装置の設置、火災報知器の設置等、必要なサービスを提供している。

#### <生きがいづくりの支援>

・高齢者の生きがいと健康づくり事業として、農作業を通じた介護予防事業の一つとして実施している「農愉快」事業も好評である。

・生涯現役で長年培った技量を活かして、生きがいと就労の場作りとなる広域シルバー人材センターの活動を支援すると共に、地域の高齢者クラブ活動(100単位クラブ)の支援のほか、市域全体の組織活動として長年活動をしてきた「高齢者クラブ連合会」の活動を見直し組織改変を行い、「いいだシニアクラブ連絡会」として新たに取り組む活動を支援している。

・自主運営の高齢者の教室(17教室)の活動を支援しているほか、シルバーパソコン教室を開催し、時代に即した新たな生きがいづくりを支援している。

### 5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

・高齢化が進み、独居高齢者や高齢世帯の増加が見られる中、策定した「高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に沿った事業展開を行う。

・毎年策定する「地域健康ケア計画」において、健康で生涯現役で活躍できる高齢者が増えるよう、介護予防事業に一層取り組む。

・施設サービスは施設定員で利用に限度が生じることから、住みなれた地域で安心して高齢者が生活できるよう、居宅サービス充実を図る。併せて、高齢者の総合相談窓口として重要な役割を持つ地域包括支援センター機能を充実すると共に、介護現場や医療現場の連携を一層深めることで、高齢者の居宅での生活を支援していく。(地域包括ケア・地域医療連携体制の構築を図る。)

・団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題においては、今以上に高齢者世帯や独居高齢者が増加することが指摘されている。高齢者が住みなれた地域で、生涯現役で、健康に生活していけるよう、介護予防や在宅サービス、施設サービスについて検討していく必要がある。